

遠野風力発電事業計画(アカシア・リニューアブルズ(株))方法書 土石流多発地帯に巨大風車が27基!



「遠野風力発電事業」の「方法書」で変更された風車の配置予定図。往生山付近の10基が入定地区の北部に移動となっている。この地域は土石流の危険性が最も高い地域でもある。

4月末に遠野町の環境を考える会のfacebookを立ち上げました。私達の活動報告や、国・県・市・森林管理署に対する要望書の全文や、最近出されたビラ（地域限定ビラを含む）なども見ることができます。

アドレスは、www.facebook.com/tohnomachikankyo/ 会の名前で検索しても出てきます。

住民の抗議で延期になった説明会は

入遠野公民館：7月3日（火）午後7時から

住民の心配が何ら消えない「方法書」

昨年出された第一段階の「計画段階環境配慮書」から、第二段階の「方法書」になって最も顕著な変更は風車の計画位置です。「配慮書」では27基の風車のうち10基が往生山の周辺に並んでいましたが、「方法書」では27基すべてが計画地の西側、入定地区の北部地域に集中するようになっていきます。これにより、影響の少なくなる地域もでしたが、入定地区はこれまで以上に生活環境を破壊される懸念が強くなっています。特に風車予定地は土石流が過去に何度も起きている地域で、しかも住民の多くが沢水を生活用水として利用している区域です。何かあった時の避難所となる入定の構造改善センターも、風車予定地のふもとの沢から水を取っています。しかも環境影響評価としては、土地改変の影響や風車稼働後の水質の変化などは項目に入れてないので、土石流や工事後に水質悪化があっても「環境影響評価」になかったから」と逃げる可能性もあります。また、風車との距離も近いため、低周波・超低周波音の影響を受ける可能性も否定できません。また、今回往生山付近の風車計画はなくなったものの、事業計画地としては残っているので今後変更する可能性もあり予断を許しません。

マスコミ取材を拒否！

「やり直しの説明会では認める」としたのに、再び取材拒否！

6月13日に入遠野公民館で行なわれた住民説明会は、取材に来たテレビ局（TBS）のスタッフを事業者が住民側に知らせないまま、撮影はおろか入室さえさせようとしなかった事実が説明会の冒頭で判明。これに住民側が強く抗議。この説明会は、住民はもちろん、一般市民に対し計画を知らせ、理解を求めるための場です。マスコミの取材を認めない事業者と自由に取材させて当然とする住民とで紛糾し、この日の説明会は中止となりました。

やり直しの説明会ではマスコミ取材を認めるということで住民側は納得し、その後7月3日と決まりました。しかし、6月29日になって事業者側は、「会社の都合」で「今回もマスコミ取材は受け入れない」としました。平気で住民に対してウソをついていた事になります。こうしたいい加減な会社は、環境に重大な影響を与える風力発電事業を任せることは出来ません。

遠野町に計画されている二つの風力発電計画に反対する署名の集計表

(大平は継続中 2018年6月27日現在)

行政区分	地域名	世帯数	署名世帯数	署名世帯率
入遠野1	入定	62	141	97%
	入上	53		
	中野・天王	30		
	小計	145		
入遠野2	関屋・落合	31	108	76%
	西根	26		
	前田	47		
	東山	39		
	小計	143		
上根本 下根本	上根本	61	155	87%
	冷水	17		
	折松	33		
	根本	42		
	出都	25		
	小計	178		
深山田	深山田	216	184	85%
合計		682	588	86%
根岸	根岸	171	158	92%
上遠野	上遠野	301	274	91%
大平	大平	91	64	70%

三大明神風力発電、遠野風力発電 計画中止を求めて県に要望



6月18日、またまた県に要望に行ってきました

三月に林野庁に要望に行った際、事業を行うために必須な保安林の解除は県を通して手続きを進めるということでしたので、最近集めた住民署名と共に県に対し保安林の解除申請が出されても、解除に応じないよう要望を出してきました。また、資源エネ庁の「風力発電に関する事業策定ガイドライン」で、住民の理解が非常に重要であるという内容が4月の改訂で新たに書き加えられたので、それに即しても遠野の発電事業計画は理解が得られているとは到底言えないので、計画の撤回を求めるべきと要望してきました。これに対し、保安林に関しては「まだ申請が出ていない段階でなんとも言えない」と回答は控えましたが、「住民の理解が得られている状態とは言えない」ということははっきりと認めました。

「(仮称)三大明神風力発電事業」の ユーラスエナジーに重大疑義

6月5日の経産委員会における共産党の岩淵友議員の質問で、2009年から稼働している和歌山県の有田川ウインドファームの近隣住民二世帯が低周波音で引越した余儀なくされたこと、事業者であるユーラスエナジー有田川が地区の区費を負担する代わりに風車の運転に関する苦情や要求は行なわないとする覚え書きを交わそうとしていたことが明らかにされました。

「(仮称)三大明神風力発電事業」計画の事業者でもあるユーラスエナジーは、各発電事業ごとに現地法人を立ち上げていますが、有田川の現地法人は「カネを出すから口出すな」といった住民の口封じを行おうとした疑惑です。経産省の聞き取りでは、事業者は区費は払っているが、住民は当初から風車の夜間停止・撤去、被害者への補償を求めているが聞き入れてもらえないとのこと。

ユーラスエナジーはこれまでも遠野の住民説明会で「低周波音によるトラブルは、事業開始後まもなく以外、最近はない」と何度も説明してきました。今回の国会質問で出された事実は、会社側の説明とも食い違うものであり、ユーラスエナジーのこれまでの説明への信憑性が問われるものとなっています。

遠野町の環境を考える友の会

当会の活動は、賛同いただける方の寄付で成り立っています。よろしくご協力お願いします。

連絡先：東山広幸（入遠野）090-8258-1181

「前回のビラで、署名の件で遠野市所に苦情が届いたと書きましたが、確認したところ、こうしたことはなかったということで、事実誤認でした。お詫びして訂正いたします」